

1. 件名

境川かわまちづくり計画【長期構想】（素案）

2. 募集期間

令和6年2月5日（月）～令和6年3月5日（火）

3. 実施時の周知方法

広報うらやす（2月15日号）、市ホームページ、情報公開室
道路整備課窓口、各駅前行政サービスセンター、中央図書館及び各分館
市公式 YouTube ※視聴数：229回

4. 意見提出数

- ・意見提出実人数 25人
- ・受付件数 65件
- （内訳） 直接提出 0件
- 郵便 18件
- ファクス 1件
- 電子メール 46件

5. 計画案等への反映結果

65件

- A：意見を受けて加筆・修正したもの 5件
- B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの 21件
- C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの 25件
- D：案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの 4件
- E：計画案に関連する質問などその他のもの 10件

6. 資料

- ・境川かわまちづくり計画【長期構想】（素案）

7. ご意見への市の考え

境川かわまちづくり計画【長期構想】（素案）についてのご意見と市の考え方

8. 担当課

都市整備部道路整備課

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
1	0	-	-	なぜ「境川かわまちづくり」なのか	P1「0.なぜ『境川かわまちづくり』なのか」の考え方はとても素晴らしいと思います。「『浦安らしさ』を持ったまちづくりを進めていくためには、歴史の記憶、川とのつながりを世代を超えて継承していくことが大切」との考え方を本気で実現するためには、川と海の連続性(淡水から汽水、海水)、陸と川・海との連続性(田んぼ、アシハラ、淡水池、潮入り池、干潟)を再生し、子どもたちが実際に体験することにより、子どもたちのDNAに刻まれることにより、「ふるさと」としての記憶に残るようにする必要があります。 また、「地域の大切な資源である境川を軸としたまちづくりを市民の皆様と一緒に進めていくため、『境川かわまちづくり』に取り組む」との考え方も素晴らしく、徹底した市民参加で取り組んでほしい。	B	かわまちづくり計画では境川を中心とした賑わいづくりや市民が川を中心としてまちに対しての誇りを持てるまちづくりを行うことを理念としており、これまでも市民アンケートや市民を構成員に含む境川かわまちづくり懇談会、境川かわまちを進める会での検討を進めてきており、今後とも市民参加により進めていく考えです。	P1
2	1	2	-	かわまちづくり支援制度の概要(支援の内容)	全国の良好な整備事例やその後の活用事例として「河川区域における民間事業者等の営利活動を促進する」とありますが、支援制度はそれだけなのですか？ 例えば護岸等の人工施設によって失われてきた自然環境やその営みを河川環境として復元する、或いは再生させていくための支援の諸制度はありませんか？ 例えば、水質観測だけでなく水質を改善するための川掘りによる水質改善。或いは感潮、汽水環境にふさわしい水際の多自然の造成や干潟の造成、保全や育成などの支援施策は？ もしも無いのであれば新たに設けることできないか？ その前提として、まず市民による境川の共通意識を如何に高めるかの施策が、ソフト施策として重要ではないかでしょうか？	E	P2「(2)支援の内容」には、「かわまちづくり支援制度要綱」に定められている「河川管理者が行う支援」の内容を記載しており、現状、ご意見にある「自然環境やその営みを河川環境として復元する、或いは再生させていくための支援」はかわまちづくり支援制度に基づく支援内容には含まれていません。 しかし、かわまちづくり支援制度を所管する国土交通省からは「子どもが安全に自然環境に触れられる河川空間を実現するため、自然再生に係る内容も「かわまちづくり」の一環としてできるよう「かわまちづくり」支援制度実施要綱を改正することを検討」していると伺っています。	P2
3	2	1	-	河川の概要	延長4.8km?どこまでか？ 従って、河川概要の項なので、D2ゾーンの右側に(D3)を延長させて海岸までを加えて設けて図示するのが良いと思われる。 図で示すと誤解せずに理解しやすい。	D	延長約4.8kmとは、境川の河川としての指定延長を示しており、範囲はP3「図1 境川修景整備の状況」に示しているとおおり、海岸は含みません。 なお、本計画の対象範囲は、P5「計画の対象範囲」に記載のとおり境川全川及びその周辺エリアとして一部海岸も含んでいますが、本頁「河川の概要」は、あくまで境川の河川としての概要を示すものです。	P3、P5
4	2	2	-	計画の背景	この計画は長期構想でもあるので、目標値のめやすを「成熟期」というよりも、新しく生まれ変わることも想定し、例えば「再生期」といったイメージを想定してはどうか？	D	P4「(2)計画の背景」では、本市がまちを開発していく「発展期」から、まちを維持更新していく「成熟期」へと移行しているという現状認識を示しており、これは本市の最上位計画である「総合計画」においても示しているものです。	P4
5	2	3	-	計画の意義	整備工程(P31)には県を整備主体とする項目が多く見られるが、千葉県とは実施時期も含め調整済なのか。	A	P4「(3)計画の意義」に記載のとおり、本計画は、市のかわまちづくりに係る長期的な指針であるとともに、河川管理者(千葉県)への働きかけの根拠になるものです。 中期計画(R12~R16)、長期計画(R17~)に定める内容については一部、実施時期について継続して調整中の事業もありますが、短期計画(R7~R11)として位置付けた内容に関しては、かわまちづくり支援制度に登録する「境川かわまちづくり(第1期)計画」掲載事項として、千葉県と実施時期も含め調整済みです。 このことがわかるよう、P31「2)整備工程」にその旨の記述を追記しました。	P4、P31

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
6	2	3	-	計画の意義	長期構想の定義が不明です。市の任意計画とはなにか？支援制度とはなにか？両者の関係がわかりにくいのでは？	B	支援制度とは、P2「「かわまちづくり」支援制度とは」に記載のとおり「かわまちづくり計画」を作成し、登録することで河川管理者からソフト施策・ハード施策の支援を受けられる制度であり、本制度に登録できる計画の期間は概ね5年間とされています。 支援制度に登録する計画は、制度を所管する国土交通省や河川管理者である千葉県の上承を得て策定するものであるのに対し、「本計画(長期構想)」については、今後、千葉県と調整していく事項も含む市の任意計画として策定するものです。 詳細については、P4「(3)計画の意義」に記載のとおりです。	P4
7	2	3	-	計画の意義	ハード施策(P21以下)実施には相応の資金が必要だが、計画案にはコストの記載がない。今後施策ごとのコストを見積もり、市と事業者の費用分担を含め、開示していただきたい。	E	本計画は、市のかわまちづくりに係る長期的な指針であるとともに、境川の沿川住民や利活用団体等との協議の成果及び河川管理者(千葉県)への働きかけの根拠になるものです。 施策ごとのコストについては、本計画に基づき工事実施のための詳細な設計等を行う中で明らかになるものであり、本計画には記載していません。 なお、市と事業者、河川管理者(千葉県)との費用分担については、その考え方をP32「3)住民・事業者・行政の役割分担」に記載しています。	P4、P32
8	2	4	-	計画の期間	長期構想の期間は15年(今から18年後の目標年度令和21年とするならば、年度を記入すべきではないか?) 構想期間はどのように決定されたのか? 境川かわまちづくりは、永遠性を持つものすべく、市民の総意で決定した方が良いのではないだろうか?そして長期構想とすれば、例えば、今後の60年(還暦)の将来構想を描くことの方が子供たちの将来の希望や理想に近づくことができるのではないかと提案します。	D	計画期間については、「かわまちづくり」支援制度に登録する計画が概ね5年間となっていることから、P4「(4)計画の期間」に記載のとおり、短期を令和7年度~11年度、中期を令和12年度~16年度のそれぞれ5年間と設定し、それ以降を長期としています。 変化の激しい時代潮流の中、計画に位置付けた施策を実現していく目標年度として、短期・中期・長期の3期を設定したものです。	P4
9	2	5	-	計画の対象範囲	「川まちづくり」のように、「水とみどり」を一体とした計画、施策、整備、活動が多くなる可能性があるため、「水とみどり」を一体にした部署が必要。	E	本計画においては、P5「(5)計画の対象範囲」を河川のみでなく、周辺の公園等も含んだものとして設定するとともに、P17「花とみどりと生命のネットワークづくり」を掲げるなど、「水とみどり」が一体となった施策・事業を位置付けています。 総合計画や都市計画マスタープラン等の関連計画においても、水とみどりの方針を掲げ、各部署においてこの考え方にに基づき施策・事業を展開しています。ご意見については、今後の参考意見とさせていただきます。	P5、P17

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
10	2	5	-	計画の対象範囲	P5の「計画の対象範囲」に総合公園・高洲海浜公園・高洲の公園予定地を含めたことは評価。 しかし、川と海の連続性を考えると河口近く周辺の東京湾も範囲に入れるべき。特に舟運を考える場合は、より広い範囲での検討が必要。	C		P5
11	2	5	-	計画の対象範囲	計画の位置づけとして、「まち側」と、「かわ側」という視点が述べられています。両者を融合させて「かわまち計画」として成り立つ計画であることは極めて正鵠を得ていると思われます。 その場合に、「かわ側」は、県や市の関連計画もありますが、むしろ境川という「川の生態系を配慮した計画」を主題として理解し、取り組むことが重要だと思います。 そして対象範囲としては、上流部は旧江戸川を含め下流部は海までを含めた対象地とすることを望みます。かつて西水門から先は旧江戸川から東京への玄関口としてにぎわっていた時期もあったが、今では東京湾での釣り船の基地となっています。 特に、境川の水運は、かつて西水門付近にあった日本橋や行徳を結ぶ航路は今ではありませんが、今後はむしろ市内の水上交通の開発や、例えばディズニーランドなどの周辺地区から浦安市内のホテル等へと結ぶ航路なども想定されるので、境川の水上交通に対する検討の余地を残しておくことを希望します。	C	海域については、ソフト施策の実現性や事業性、運営主体等、不透明な点が多いことから、より実現可能性が高い範囲をP5「(5)計画の対象範囲」として設定しています。 この範囲の拡大については、社会実験の状況等を踏まえ今後検討していくものと考えています。	P5
12	2	5	-	計画の対象範囲	周辺エリアを含めた基準は何か？ 境川を挟んで将来の第2湾岸用地として確保されている道路の両サイドに確保されている広大な未利用地は、来年度から遊歩道や緑地等？に計画的に整備されていく予定と見込まれます。 長期構想の視点からすれば、半農半漁であった浦安の、土地に親しむプロジェクトとなる可能性が高いと思われます。したがって、この用地も将来を見込んで、境川の周辺エリアに含め、総合的な土地利用を目指して取り組むことを提案いたします。 タテ軸が境川の水(かつての漁業)を中心とした軸に対して、第2湾岸用地として確保されている未利用地を農業や草花の緑、土(かつての農業)を中心としたヨコ軸として活用する。 将来の浦安の自然軸をタテ(水)・ヨコ(土)の十字で構成することを提案します 従って、第二湾岸沿いの土地利用に関しては、2024年度に計画進行中の対象も、またその後の計画にあっても、可能であれば、境川かわまち計画と一環として、整合性のとれた計画とすることを希望し、提案します。	C	計画の対象範囲については、浦安市の拠点している「浦安駅周辺地区」「新浦安駅周辺地区」「シビックセンター地区」「海辺の交歓エリア」を境川ネットワークの構築により連携させ、全市的に広げていく視点から設定しています。 ご意見にあります第二東京湾岸候補道路未利用地への緑道整備については、既に境川沿いでの整備を完了していますが、今後も必要に応じ、事業間の連携を図っていく考えです。	P5

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
13	2	5	-	計画の対象範囲	<p>東京湾に海沿いの街はたくさんありますが、工業化が先行したため、水際線は人々の暮らしから遮断されています。小さな街でありながら住居がウォーターフロントにあり、その気になれば街を取り巻く海岸線を憩いの場にする浦安は「東京湾の真珠」になる潜在力を持っている街です。海の恵みと陸の暮らしをつないできたのが境川の歴史でした。長さ10キロほどの人工的な河川ですが、漁港として、排水路として、時代の要請に従い多彩な役割を担ってきました。それが今、人々の心の解放と水運による街の絆として生まれ変わろうとしています。</p> <p>「かわまち」に強い魅力を与えるのは、海との接点となる河口です。海につながる川を眺めるだけで、多く人は心を洗われるのではないのでしょうか。広い空、心地よい風、太陽。この開放感は「浦安ならでは」の宝です。</p> <p>「かわまちづくり」は国土交通省の河川環境課の所管であり、上位計画として千葉県利根川水系江戸川左岸圏域河川整備計画があることは承知しています。行政の区分けでは、川と海の高壁がありますが、現場では川と海はつながっています。</p> <p>「浦安ならでは」なら、海と川は一体不可分です。</p> <p>「発展の時代」に粗末にされ、遠ざけられた水辺を美しく再生する。人々にとって「精神復興＝ルネッサンス」かもしれません。</p> <p>行政の枠組みを超えた「川と海の一体的再生」は、きっと浦安という街を元気にします。一緒に「誇れる街」をつくろうではありませんか。</p>	B	P5「(5)計画の対象範囲」において、河川だけでなく、境川につながる海域も一部、対象範囲に含めています。	P5
14	2	8	-	計画の基本方針	<p>境川を浦安の背骨として、以下の3つの方針で捉えられているのは素晴らしいと思います。</p> <p>しかし、その中心的な主題を、これからの浦安を担う子供たちの為にとり取り組むことを望みます。</p> <p>① かつての境川の自然環境と生物の再生。—楽しみ、学びの場— ② 浦安境川の歴史・文化の発信！ —みんなに愛される境川— ③ いつも人々が楽しみ、集い、交流する賑わいづくり！ —体験・イベント・商業の 拠点に</p>	C	P9「(8)計画の基本方針」に掲げる基本方針は、子どもを含むすべての市民や来訪者を対象に設定したものです。ご意見については、今後基本方針に基づく施策を展開するにあたっての参考意見とさせていただきます。	P9
15	2	8	-	計画の基本方針	<p>干潟を再生し、うらやすダッシュ海岸としてみんなで自然再生・生物の復活を体験したい。</p>	C	P9「(8)計画の基本方針」において「かつての境川の自然環境と生物の再生！ —楽しみ、学びの場—」を掲げており、子供を含む多くの市民が境川の水辺に触れ、楽しみ、学習できる環境となるよう、境川を復活させることとしています。いただいたご意見は、この基本方針に基づく具体的な取組の検討にあたっての参考意見とさせていただきます。	P9

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
16	2	8	-	計画の基本方針	小学校、こども園、幼稚園、保育園や市民の「お米づくり体験」(代かき、田植え、カカシづくり、稲刈り・天日干し、脱穀・もみすり、しめ飾り)のサポートをしています。こどもたちが、田んぼに入った時、昔の道具を使った脱穀・もみすりをやっている時の歓声、表情を見ていると五感を使った原体験の大切さ・すばらしさを感じています。かつての浦安の地図を見ると、境川の河川沿いに家があり、陸側のほとんどが水田、海側は広大な干潟が広がっています。このような川、海、田んぼ、干潟を少しでも復元し、こどもたちが実際に体験することで、子どもたちの「ふるさと」となってくれればと思います。少なくとも、浦安全体の小学校・園が体験できるぐらいの「干潟・潮入り池」や「水田・池」を創出してほしいと思います。	C	P9「(8)計画の基本方針」において「かつての境川の自然環境と生物の再生！ー楽しみ、学びの場にー」を掲げており、子供を含む多くの市民が境川の水辺に触れ、楽しみ、学習できる環境となるよう、境川の環境を復活させることとしています。いただいたご意見は、この基本方針に基づく具体的な取組の検討にあたっての参考意見とさせていただきます。	P9
17	2	8	-	計画の基本方針	浅瀬の川を造り、子供が中に入って小さな生き物等に直接接触して、自然を体験できる場所が欲しいです。	C		P9
18	2	8	-	計画の基本方針	市民(子どもから大人まで)が都会に住んでいるにも関わらず安全かつ継続的に海・川の生き物、植物と虫などの生態系について学べる体験の場が欲しいです。また、リゾート開発だけでなく自然との関わりという面でも周辺市町村の先頭を走れるような環境がほしいです。	C		P9
19	2	8	-	計画の基本方針	小さな森と小川を造って木々や緑を育てたいです。豊かな緑と水があるところには、生き物たちが訪れます。鳥や昆虫、水辺の生き物が暮らし、四季を通じて、子どもも大人も自然と一緒に学び遊べる場所を造ることができたら幸せです。	C		P9
20	2	8	-	計画の基本方針	かつての浦安の原風景・自然環境の本格的再生・整備(淡水⇒汽水⇒海水、水田・田んぼ、アシハラ、淡水池、潮入り池、干潟など)を進めることにより、生物の復活も可能になり、同時に、子どもたちが、かつての浦安・境川の自然と営みを実際に体験し、「ふるさと」として記憶し、体験を通じた次世代への継承が可能になる。浦安市では、公園、学校、園などで「田んぼ」や「池」などのビオトープを創出してきた。開発が進む中、千葉県最重要保護生物のニホンアカガエル(以前から浦安に生息していた)が新たに創出されたビオトープや田んぼで増えている。このように生息場所をつくっていくことが、生物の保全・復活には大切。また、境川周辺だけでなく、ビオトープや田んぼを市全域に作ることによって、ビオコリドー(ビオトープの回廊)ができれば、生物が行き来し、生息域を増やすことができる。	C		P9
21	2	8	-	計画の基本方針	ハード施策の概要として次の項目に関わる施策を提示していただきたい。 ① 水質/浄化 ② 生物棲息、育成環境の醸成 ③ 干潟の創出	C	P9	

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
22	2	8	-	計画の基本方針	浦安で暮らす人、浦安を訪れる人……。買物や散歩、通学や通勤、遊びや飲食、マイカーやバス、電車からも……。元町・中町・新町の人々が、道を歩き、橋を渡り、いつも見ている親しみのある川。そんな境川が魅力的になり、周辺から浦安全域に拡大していく、自然・歴史・生物、海・川、植物・花・樹・水……。五感に伝わり癒される。幼い頃の思い出は、いつまでも残る、幼児・学生、今を頑張っている人・今まで頑張ってきた人の良い思い出になるような、ふれあいができる素敵なまちづくりをお願いします。	B	かわまちづくり計画では境川を中心とした賑わいづくりや市民が川を中心としてまちに対しての誇りを持てるまちづくりを行うことを理念としており、P9(8)計画の基本方針はその理念に基づき定めたものです。	P9
23	2	9	1	事業の概要 (修景整備未着手区間の整備)	浦安は周りを水に囲まれているのに、水に親しめるところがない。安全に、いつでも水に親しめる場所を作ってほしい。	B	本計画P10「1)修景整備未着手区間の整備」において、市街地から河川の景観が見渡せなくなっている問題を解消するとともに、水辺へのアクセスを容易にし、境川全川を水辺に親しめる空間に変えることを記載しています。	P10
24	2	9	1	事業の概要 (修景整備未着手区間の整備)	カヌーやサップ、Eボート、水上タクシー、観光船、釣り船、等が上流から河口にかけて、毎日に水運を活用している風景がのぞましい。理由は明確で、かつての(漁師町浦安)の歴史的産物として現代版としてよみがえらせたい。浦安水上交通、スポーツとしての楽しみ方、生活、防災。川の意義に4つの願いを込めて。	B	P10「1)修景整備未着手区間の整備」において、「水辺へのアクセスを容易にし、釣りやボートやカヌー等水辺での様々なアクティビティの場所として境川を活用することで、全川を水辺に親しめる空間に変える」ことを記載しています。	P10
25	2	9	1	事業の概要 (修景整備未着手区間の整備)	(河川空間の利用にかかわる課題)がありますが、人間サイド(河川の生態に関わる課題)も加えて頂きたい。川(自然)サイド 水流について 水質、浄化について、 川底、清掃について 干満に関わる河川環境の対応について 水辺の生物・植物について 干潟について	C	水質浄化については、境川利活用の大前提になると捉えており、P10「1)修景整備未着手区間等の整備」において、上流部(元町地域)における河床にヘドロが堆積して悪臭が発生することで、市民の水辺へのアクセスを遠ざけている状況の解消を課題と捉えています。 また、河川の生態については、「かつての境川の自然環境と生物の再生!(楽しみ、学びの場に)」を「水・自然環境」分野の基本方針とし、各種施策に取り組むこととしています。	P10

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
26	2	9	3	事業の概要 (賑わい創出のための利活用促進)	<p>季節を楽しむ河川緑道。 3月桜の時期にはお花見、さくらカフェロングテーブル設置。(NEXT30) 4月植木市 (グリーンネットワーク) 5月には境川に泳ぐこいのぼり、(境川に鯉のぼりを泳がせる会) 7月7日には上流から河口まで市民による七夕まつり、ミズベリング乾杯(水辺の会) 8月お盆の灯籠流し、明海の丘公園夏祭り。(明海おやじの会) 10月水上スポーツ大会(Eポート、カヌー大会)(境川であそぼう実行委員会) 11月文化の日にちなんんでの郷土博物館の行事 (ふるさと浦安かっぱ村) 12月クリスマスイルミネーションを境川に。(浦安市商工課・自治会連合会・コンベンション)</p> <p>1月河口にて新年日の出を拝むための境川河川参道！ 恒例イベント</p> <p>上記のような境川にちなんだ行事を年間にわたり開催し、そのリーダーシップは、境川かわまちを進める会に参加している団体が得意とするイベントを主催し、境川にちなむイベントは浦安市が後援又は共催する。また他に共催ボランティアも随時募集。はじめは小さなイベントでも細々と繰り返していくことで、市民の認知もひろがり川は賑わい、市民の憩いの場として生きてくる。</p>	B	<p>P12「3」賑わい創出のための利活用促進」に「市民団体等による境川を利用した活動をさらに活性化するため、必要な諸施設の充実とともに、河川空間の利用制限の緩和や占用許可の一元的な対応の仕組みづくりを行う」ことを記述しています。</p> <p>境川における賑わい創出の取組の一環として、上記の取組や必要に応じて後援等も行いながら、イベントの開催を促進していく考えです。</p>	P12
27	2	9	3	事業の概要 (賑わい創出のための利活用促進)	<p>三番瀬環境観察館前にあるような小さなステージの設置を希望。夜間利用できるよう、LED照明つき。市役所申込みで無料で使える。申込みがなければ自由に使える(ロンドンのスピーカーズコーナーのような)駅前ステージのように登録式でもよい。</p> <p>船橋アンデルセン公園にあるような地形を生かした子ども向けミニ劇場設置 移動型青空ストリートピアノ 青空読書会(テーブル、イスの設置) 路上演劇際の開催</p>	B	<p>P12「3」賑わい創出のための利活用促進」に「市民団体等による境川を利用した活動をさらに活性化するため、必要な諸施設の充実」を図ることを記述しており、ご意見については、具体的な整備内容の検討の際の参考意見とさせていただきます。</p>	P12
28	2	10	1	推進体制	<p>「境川かわまちづくり協議会」と「境川かわまちを進める会」の役割分担の明確化、特にP.13の「境川かわまちを進める会」と「民間事業者」との関係はどのようにするのが現実的か、リーダーは誰が行うのかなどについて更なる検討が必要。</p> <p>リーダーについてはP.32でコメントしているが事務局としての行政にその機能を持つ事が望ましい。</p> <p>行政の役割は「河川管理者等外部行政組織との調整」以外に「地域住民・事業者」のグループと一緒に進める必要、かわまち推進に於いては市は単なる事務局ではなく、市民団体や事業者と一緒に進める必要、かわまちづくりをする推進主体のリーダーとして行政がその機能を持つべきと考える。</p>	A	<p>「境川かわまちづくり協議会」と「境川かわまちを進める会」の役割分担や「境川かわまちを進める会」とその他出店者やイベント利用者との関係は、P13「1」推進体制」に記載のとおりですが、今後、かわまちづくりを推進していくにあたっては、計画に基づき社会実験を繰り返しながら、体制の充実を図っていく考えです。</p> <p>行政の役割については、P32「3」住民・事業者・行政の役割分担」の浦安市の役割に「地域住民・事業者による境川の利活用を支援・促進する」旨の記述を追記しました。</p>	P13、P32
29	2	10	1	推進体制	<p>ソフト施策の策定や実施に関しては自治会や学校との連携が不可欠と思われる、これら組織と進める会の関わりを具体的にしていくことが必要。</p>	A	<p>P16「河川の清掃活動への取組」で「沿川住民や学校等との連携」に言及しているように、ソフト施策の内容により自治会や学校との連携が必要になると認識しています。</p> <p>また、境川かわまちづくりは、境川周辺住民を始め、市民の理解と協力のもと進めていくことが不可欠であると認識しているため、計画の推進にあたっては、自治会などとも連携を図っていく考えです。このため、P32「3」住民・事業者・行政の役割分担」の浦安市の役割に「地域住民・事業者による境川の利活用を支援・促進する」旨の記述を追記しました。</p>	P16、P32

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
30	2	10	1	推進体制	<p>この計画は、通常の計画案にパブリックコメントを行うという手続き上の問題だけでなく、例えば漁業権放棄の時のように、全市的な関心のもとに意見を反映して実施されることが理想です。</p> <p>そこまでいかないまでも、先ず提案し決定される内容を盤石にしてゆくためには、かわまちづくりの計画に参加している人だけでなく、これまで以上に広く市民の総意を結集し、境川に注ぐ意識を市民の総意として高めていくことが第一であり、単に計画を進めることではないと思います。「境川かわまちづくり計画」に対する共通意識を高める対策として、以下を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民が境川(郷土)の歴史を知り、境川の大切さがわかって、進めていくために、その第1歩として、わが町の境川についての多面的な情報を共有するための映画化やアニメ、スライド制作づくり等から始めることも重要だと思います。 ●例えば、山田洋次監督(男はつらいよ！シリーズ/第五作は、浦安が舞台として取り上げられた程日本で注目された町として監督の目に止まった)、や宮崎駿監督、ビートたけし氏などの登壇を願って、市民理解を高める対策とすることを提案します。今日ではAVATAR等による知識共有手段も有効と思います。 ●境川かわまちづくり推進協議会の学識経験者に公演をしてもらうことなども考えられます。 ●その他、境川を十分に知っていただいたのちに、市内の子供たちに、自分たちの境川に関わる理想の作文を書いてもらう。発表会や説明会を設ける。その他、境川の絵を描いてもらう。……等 	B	<p>かわまちづくりの市民への周知と機運醸成は計画推進にあたっての重要課題と捉えており、P14「2)多様な関係者との連携・取組内容」や「(11)河川空間のオープン化の取組」に記載のとおり、今後、社会実験やかわまちづくりの周知イベント等を通じて、プレイヤーの発掘や市民の関心の向上、推進体制の充実を図っていく考えです。</p> <p>いただいたご意見については、今後、計画を推進していくにあたっての参考意見とさせていただきます。</p>	P14
31	2	10	1	推進体制	<p>「かわまちづくり」の推進主体はどこか？文章で明確に記述していただき、私たちも理解しておきたい。</p>	B	<p>かわまちづくり計画については、浦安市が境川かわまちづくり推進協議会や境川かわまちを進める会等、関係機関の意見を伺いながら作成します。</p> <p>計画の推進にあたっては、P13「1)推進体制」に記載のとおり、境川かわまちづくり推進協議会や境川かわまちを進める会が連携し、推進体制を充実させていくこととしています。</p>	P13
32	2	10	2	多様な関係者との連携・取組内容	<p>外部タレントを取り込んだらどうか？</p>	E	<p>推進体制については、今後社会実験によりプレイヤーの発掘や事業化の検討、実現性の検証を行いながら、さらなる充実を図っていく考えであり、いただいたご意見は、今後の検討の参考意見とさせていただきます。</p>	P14
33	2	11	-	河川空間のオープン化の取組	<p>河川空間のオープン化は大賛成です。更には、かつての入会地的なオープン化に取り組んでいかれることを提案したい。</p> <p>例えば、境川は今日でも川港であり、そこには漁業権の指定はありません。その河川域を活用しての釣り堀的な利用や、搔堀イベント、養殖の可能性等を検討し、積極的に取り組んでいきたいものです。</p> <p>国有地の入会事業と思いますが、佐賀県の虹の松原では松林の落葉を集めて化粧品への用途に活用し、素晴らしい製品をボランティア活動で開発しています。</p>	E	<p>参考意見とさせていただきます。</p>	P14

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
34	3	1	1	施策推進のポイント	本計画の対象区域外(市内)に居住しているが、境川関連イベント(P7)が縁遠く感じる。本計画は長期的に市税を投入するものであるから、施策の説明・イベントのPRに今まで以上力を入れ、対象区域外の住民にも趣旨・状況が分かるようにしていただきたい。	A	ソフト施策の実施については、該当区域のみでなく、広い範囲での賑わいづくり、多くの市民が境川を舞台とした各種コンテンツに親しみが持てるものとするよう、効果的な広報や市民の巻き込み方等を検討していく考えです。また、P32「3)住民・事業者・行政の役割分担」の浦安市の役割に「地域住民の理解と協力を得ながら」施設整備を行う旨の記述を追記しました。なお、本計画においては、P15「継続的な協議会等の運営による諸活動の調整、広報等」の中で「境川に訪れることの魅力を対外的に広報する」ことを記載しています。	P15
35	3	2	1	ソフト施策 (水・自然環境)	東水門と西水門の間は「水がきたない」との指摘が多く、水がきれいにならないと、人が行かず、川に向かいあってもらうには、「水をきれい」にすることが前提。境川が再び、「ふるさとの川」、人々が集うようになるためには、あらゆる手段を使って、「旧江戸川からのきれいな水の流入」、「流れをつくる」、「浚渫等による底質の改善」、「汚濁水の流入をなくす」、「酸素を川に入れる」、「クリーンアップ(清掃活動)」など多面的・総合的な取り組みが必要。今回、水門の開閉、排水ポンプの活用、浚渫などを市民と行政が一体となって実施していく方向が明確になったことは素晴らしい。さらに、常に、水質浄化、水門の運用や排水機の最先端の最新知見・技術を集めておく必要がある。また、浦安市は、上水・下水を市外に頼っているため、水質浄化技術を確立し、災害時の水の確保にも寄与できる体制をつくることも重要。	B	P16「河川の水質浄化への取組(新規事業)」に水門の開閉やポンプの稼働による水質浄化に取り組むとともに、千葉県へ浚渫工事の実施を働き掛けていくことを記載しています。ご意見のとおり水質浄化は境川利活用の大前提となるため、本計画に記載の取組の他、今後とも最先端の技術の研究を継続していく考えです。	P16
36	3	2	1	ソフト施策 (水・自然環境)	「多自然型川づくり」は現在生息している生物の観察・理解は重要ではあるが、かつて「境川にどのような生き物が生息していたか」、「どのような環境で生息していたのか」などを調べ、どのような環境をつくれば生物がゆたかになるか、環境をどのように改善・復活すればよいかを学ぶことが重要。そのうえで、境川の中の砂や貝殻などが堆積した場所を広げることや少し深くして水がたまる「タイドプール」をつくるなど、できることから始めることも大切。このような環境整備により、市民・子どもたちが生物を観察しやすくなり、境川の生き物を発見・ふれることができる場を提供することになる。	B	P16「多自然川づくりへの取組(既往事業強化)」に「子供たちを含む多くの市民が、境川の水辺の多様な生物の生態を観察し理解することを手始めに、これらの生物にとって必要な生息環境の維持・保全に努める活動を行う。」と記載しており、ご意見については、具体的な活動を検討する上での参考とさせていただきます。	P16
37	3	2	1	ソフト施策 (水・自然環境)	花とみどり「生命」のネットワークというのは、「生命」という言葉が入っているので、花や樹木、また、生き物が生息できる生息場(水場などのビオトープ)や活動する人のネットワークをも含むものと思われる。花、樹木などの植栽や水場を組み合わせれば、蝶や鳥、それを移動する生き物も多様化する。そうした視点も重要。また、花や樹木は、外部から購入するのではなく、種、球根、さし木などから花苗・樹木苗を育成し植える体制も整えるべき。そのためには、「花苗・樹木苗の生産拠点」をつくる必要がある。さらに、障がい者の方が、苗の育成を行うことで、働き場所も作ることもできる。	E	参考意見とさせていただきます。	P17

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
38	3	2	2	ソフト施策 (歴史・文化)	観光遊覧事業の東水門～河口部だけの実験だけでは、今後の長期的な展開が困難。少なくとも境川河口から周辺の東京湾、海域も視野に入れておく必要がある。 また、船着き場については、少なくとも、高洲の新公園用地の窪地も対象に入れるべき。社会実験としての記述が難しいのであれば、長期構想のどこかに、「境川とホテルやテーマパーク・駅を結ぶ水上交通の検討」を入れておく必要。	D	観光遊覧事業の対象を海域まで広げるについては、現時点では、海域の状況や事業性、運営主体等、不透明な点が多いことから、より実現可能性が高い河川内での社会実験を行うこととしています。 この範囲の拡大については、社会実験の状況等を踏まえ今後検討していくものと考えています。	P18
39	3	2	2	ソフト施策 (歴史・文化)	境川は「母なる河」と呼ばれ、はるか昔から現在までの浦安を見続けてきました。浦安の子どもたちは、最初は田んぼの中のばくだん池で、その次は境川で泳ぎ、初級者は新橋から、上級者は西境橋から境川に飛び込んだり、その成長と思い出は境川と共にありました。べか船が川を埋め尽くした写真を見たことがあります。早朝には漁師たちが総出で海に出ていく、境川は日々の糧を生みだすための欠かせない大事な存在でした。浦安は秋になれば黄金色の稲穂が波打つ自然豊かな農業と漁業の町でしたが、埋め立てにより、浦安の土地は4倍に、人口は17倍になり、境川を下るにつれて、元町、中町、新町とその景色を変えていきます。3つの地域をつなぐ「浦安の背骨」あるいは「浦安の大動脈」としての境川 元町から新町に、また新町から元町へ、自由に往来できる「お散歩クルーズ」の就航を求めます。そうすれば浦安市民の交流がもっと盛んになるのではないのでしょうか？ 昔、タイのバンコクに住んでいましたが、大きな観光船が行き交うチャオプラヤ川だけでなく、街のあちこちを走る水路がバンコクの人々の貴重な足となっていました。観光のためのクルーズ船が知られていますが、実は交通渋滞の深刻なバンコクでは、水路のような細い川を走る細いボートこそが人々の生活に欠くべからざる存在でした。 浦安の元町には、チェーン店ではない、個性なお店が沢山あります。 中町、新町に住んでいる住民が、「美味しいものを食べたい！」と思っても、駐車場を心配して元町に行くことを控えることが度々です。また元町の住民が、海辺の公園に出る時、気軽に船で境川河口の船溜まりまで川下りできたら、どんなに楽しいでしょう。 そして川沿いの修景が進み、目を楽しませてくれるようになれば、ディズニーエリアに負けない人気のスポットになるのではないのでしょうか？川沿いには郷土博物館や中央図書館など浦安が誇る価値あるものが並んでいます。それをバスで巡ると言うのは魅力半減です。漁師町浦安の歴史に思いを馳せることのできる貴重なツールとして、また浦安市民の日々の暮らしを助ける交通の便として、境川にお散歩クルーズ就航を願います。	B	P18「観光ツアープログラムの開発」において、既存の体験乗船やまち歩きツアーをベースとして境川周辺の資源を含めた観光ツアープログラムを開発することを記載しています。 開発にあたっては、社会実験を行いながら、事業化を検討していくため、いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。	P18

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
40	3	2	3	ソフト施策 (水辺・水面利用)	明海・高洲地区エリアやその他の地域に船着き場、親水テラスとその周辺に花壇をつくり、飲食店・売店・カフェがあり、定期的なイベントを開催すれば、周辺地域から人が集まり、水辺のにぎわいができると思う。	B	船着場については、P23「図13 ソフト・ハード施策対応図②」に記載のとおり各地区に整備を計画しています。 花壇については、P17「花とみどりと生命のネットワークづくり」において、「公園等里親制度等を活用して、河川空間に設置する花壇の維持管理に市民が積極的に参加できるようにする」旨を記載しています。 飲食店・売店・カフェについては、P19「オープンカフェ、マルシェ等の事業化」において、「社会実験を行い、事業化の方策を検討する」旨を記載しています。 上記の取組を効果的に組み合わせ、定期的なイベントを開催しながら、「水辺・水面利用」分野の基本方針「いつも人々が楽しみ、集い、交流する賑わいづくり—体験、イベント、商業の拠点に—」の実現を目指してきます。	P17、P19、 P23
41	3	3	1	ハード施策の概要	境川を人々が回遊可能な憩いの空間にする計画は素晴らしいことだと思います。浦安は町の発展時期によって、元町・中町・新町と呼ばれる地域ゾーンがありその3つの相互の交流がなかなか進まず、問題視されてきました。その解消に、本計画はぴったり合致します。これから大いに楽しみです。 川沿いの遊歩道事業として、近隣に「江戸川区新川千本桜遊歩道」があります。この遊歩道のテーマは江戸時代の新川を現代に再現することが主眼ですが、同時に歩行者の利便性として、全川3kmの要所要所に「公衆トイレ」が数多く配置されています。このトイレは中高年の歩行者には大変ありがたいです。 浦安の境川も、新川のように「公衆トイレ」を数多く配置して頂きたいです。よろしくお願いいたします。応援します。	C	公衆トイレについては、P23「図13 ソフト・ハード施策対応図②」に記載のとおり、まずは河川に隣接する公園や緑地の設備の活用を促進していくとともに、今後の施設整備や社会実験、各種イベントの実施状況を踏まえながら、新設の必要性を検討していく考えです。 ご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。	P23
42	3	3	1	ハード施策の概要	今回の計画で目標値をどこに置くのかによって対策は異なるが、いずれにせよ将来像を見越した長期構想としてとらえることが望ましいと思われる。 そうした場合に、境川の水質浄化の一環として、当面の河川の水質を促進して浄化を図るものとするが、将来的には水の浄化施設を新たに設けて更なる境川の水質改善を図ることまでも長期構想として組み込むことはできないだろうか？という提案です。 例えば、新橋地区にある防災広場に、水を浄化する装置を設け、正常な水を境川に注ぐ。水の浄化施設そのものが非常時の飲用水になり、学習施設にもなります。 或いは、郷土博物館の屋外施設の池の水をその浄化した水をベースに使用すれば魚も貝も生きたまま増殖展示でき、正に生きた郷土博物館になると思います。その場合に、勿論、既存の展示水槽にも利用できます。 このように、そうした水を境川に流せば、更なる水質浄化にもなりますし、関連して魚貝類の養殖事業へとつなげることも期待できるのではないかと、と思われる。	C	P21[1]ハード施策の概要」の「水質浄化対策工事」に「境川利用促進の大前提となる水質浄化のため、上流部新橋以西の浚渫工事等、水質浄化対策工事を促進する」旨を記載しています。 具体的な内容については、河川管理者である千葉県と協議していくこととなりますが、ご意見については、今後の協議・検討の参考意見とさせていただきます。	P21
43	3	3	2	ハード施策 (元町地域)	境川の上流部の水をきれいにしてほしい。	B	P24「2) 地域毎の整備内容」の「①元町地域」において、西水門から新橋の区間の水質浄化対策工事を促進することを記載しています。 また、ソフト施策としては、P16「河川の水質浄化への取組(新規事業)」に水門の開閉やポンプの稼働による水質浄化に取り組むとともに、千葉県へ浚渫工事の実施を働き掛けていくことを記載しています。	P24、P16

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
44	3	3	2	ハード施策 (元町地域)	<p>浦安境川の「歴史や文化」についての記述が十分でなく、内容が「まちづくり」の視点からも浅薄なものになっている。</p> <p>現在、残されている文化財、寺社、歴史的な遺産だけではなく、かつてのうらやすの雰囲気が残る「まちなみ」の保全、さらには、境川とうらやすの「まちなみ」や「歴史や文化」に根ざした「まちの形」とは何かを議論し、境川を背骨とした周辺の「まちづくり」の創出まで展開していく必要がある。</p> <p>長期構想(素案)P1の「0. なぜ「境川かわまちづくり」なのか」の「『浦安らしさ』を持ったまちづくりを進めていくためには、そのような歴史の記憶、川とのつながりを世代を超えて継承していくことが大切です」という考え方が全く感じられない。この部分は、今後も議論を重ね、構想に入れる必要がある。</p> <p>また、文化は、自然環境を再生(干潟や潮入池、淡水池、田んぼ)させることにより、復活することができるものもあるので、浦安の歴史を謙虚に学び、浦安市、市民が共通の認識をもって、「かわまちづくり」にいかしていく必要がある。</p>	B	<p>ご意見にある「かつてのうらやすの雰囲気が残る『まちなみ』の保全」については、P24「2) 地域毎の整備内容」の「①元町地域」において、「元町の社寺・路地などの保存」を掲げています。</p> <p>また、これら浦安の歴史・文化の継承については、P18「観光ツアープログラムの開発」において、境川周辺の資源も含めた観光ツアープログラムの開発を行うこととしています。</p> <p>他方、浦安の歴史・文化の継承のためには、河川のみでなく、周辺のまちづくりと一体となったさらなる議論が必要と認識しており、ご意見については、今後の検討の参考意見とさせていただきます。</p>	P18、P24

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
45	3	3	2	ハード施策 (新町地域)	高洲の窪地については、陸と川・海と緩やかに連続する地形を活かして舟運の拠点、またカヌーやボートなどの水上アクティビティの河川へのアプローチする総合的な拠点にできる。	B	海浜部を含む境川河口部の市有地の整備については、市民から様々なご意見をいただいております。今後、これらの意見を踏まえ、民間活力を活用しながら整備内容を決定していくこととしております。 ご意見については、P28「境川河口部市有地の整備(隣接する海岸保全区域以内)」において、「水上アクティビティ実施のための棧橋等、水辺を感じ、楽しめる空間を形成する」ことを記載しております。	P28
46	3	3	2	ハード施策 (新町地域)	一方で、P23の「図13 ソフト・ハード施策対応図②」の新町の図では、「河口から東京湾および高洲側の公園予定地、窪地とも」にハード整備から外されている。	A	計画の対象範囲はP5「(5)計画の対象範囲」のとおりです。P23「図13 ソフト・ハード施策対応図②」は、P24～の「地域毎の整備内容」の具体的な内容を示しており、境川河口部市有地の整備については、整備内容が未定であるため、記載していませんでしたが、ご指摘を踏まえ、図中に追記しました。	P23、P28
47	3	3	2	ハード施策 (新町地域)	明海・高洲公園エリアおよび特に「入江状の海浜部(窪地)」は、多自然型(干潟再生・生物共生型)整備と船着き場等として整備するべき。	B	海浜部を含む境川河口部の市有地の整備については、市民から様々なご意見をいただいております。今後、これらの意見を踏まえ、民間活力を活用しながら整備内容を決定していくこととしております。 ご意見については、P28「境川河口部市有地の整備(隣接する海岸保全区域以内)」において、「いきものに配慮した護岸やイベント・水上アクティ実施のための棧橋等、水辺を感じ、楽しめる空間を形成する」ことを記載しております。	P28
48	3	3	2	ハード施策 (新町地域)	境川を「浦安の背骨」として位置付けたのは素晴らしい。 しかし、「境川かわまちづくり」の構想であるので、「境川」だけでなく、より広い範囲の「まちづくり」の分野に広がっていくのが望ましい。特に、「基本方針①「水・自然環境」の「かつての境川の自然環境と生物の再生!」については、かつてのうらやすの境川(旧江戸川、見明川、猫実川)などの河川の自然環境は、単に境川だけではなく、境川を中心にした広大な干潟と陸側のほとんどの土地が水田、一部に蓮田があった。 その意味で、①川と海の連続性(淡水から汽水、海水)、②陸と川・海との連続性(水田・田んぼ、アシハラ、淡水池、潮入り池、干潟)の全体を「構想」しながら、できることから実施することが重要。そのような環境を再生することにより、生物の再生も始めて可能になる。 特に、境川河口の海と公園(明海・高洲公園エリア)と「窪地」が「かつての自然環境の再生」ができる希少な場なので、このエリアを「かわまちづくり」の「自然環境と生物の再生」の拠点、「うらやすダッシュ海岸」=多くの市民・子どもたちが参加する「干潟再生、生物復活」の場にすべき。	C	海浜部を含む境川河口部の市有地の整備については、市民から様々なご意見をいただいております。今後、これらの意見を踏まえ、民間活力を活用しながら整備内容を決定していくこととしており、P28「境川河口部市有地の整備(隣接する海岸保全区域以内)」にもその旨を記載しております。 ご意見については、今後の検討の参考意見とさせていただきます。	P28

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
49	3	3	2	ハード施策 (新町地域)	<p>「境川の水面は、かつて漁師町であった面影を強く残す元町地域から、公有水面埋め立てにより計画的に発展した中町・新町地域まで、浦安の歴史がそのまま表れています。(P1「なぜ「境川かわまちづくり」なのか」とされるその境川の最河口部には、僅かばかりですが、水辺の未整備の土地が唯一あり、残されています。そこを浦安の原風景を再現していく砦として取り組んでいきたいという提案です。そこは水辺の多様な生物が生息できる水際とそれに続く干潟が再現できる唯一の場所です。</p> <p>我々はそうした浦安の貴重な歴史を何とか掘り起こしたい、その生命線こそが、この「境川かわまち計画」のバックボーンとしてあるのではないかと思います。東水門からは感潮河川となっており、その点で、全国に行われているような、水辺を楽しく活用するための計画だけではない、それとは異なる川の生命を感じられる河川であることが特徴であり、貴重です。</p> <p>従って、その境川の最後の聖地は、思い付きで利用しつくしてしまうことなく、市民の皆で知恵を出し合い、子々孫々のために大切に大切に伝えていけるよう皆で知恵を出し合い、浦安の将来の大切な宝物を育む拠点として、残して再生してあげたいものとして提案するものです。</p>	C		P28
50	3	3	2	ハード施策 (新町地域)	<p>P5の「境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)の対象範囲として総合公園、高洲海浜公園、隣接する公園予定地、「海浜部」が入ったことは評価します。</p> <p>また、「整備にあたっては、海域を含む特徴的な場所であることや地域特性を踏まえた上で、市民の意見を反映し、民間活力を活用しながら、いきものに配慮した護岸・・・水辺を感じ楽しめる空間を形成する」も高く評価できます。特に、「市民の意見を反映し」は素晴らしい。</p> <p>すでに高洲の公園予定地については、「うらやすの原風景の再現イメージ(うらやすの郷)」に賛同する400名の市民意見が提出されています。</p> <p>その中では、陸側に、「かつてのうらやすの原風景を再現」(境川の復元、干潟、潮干がり・釣り、べか舟、漣(みお)、田んぼ・蓮田、かつての生物・植物の生息場)し、安心して、かつての浦安の原風景を体験できる場にするという提案がなされています。</p> <p>こうした環境づくりこそが本当の「ふるさとづくり」、「『浦安らしさ』を持ったまちづくり」になります。</p> <p>この高洲の公園予定地は、「かつての境川の自然環境と生物の再生!」という「水・自然環境」の基本方針①が徹底され、市民と協働で、次世代に引き継いで行ける「境川かわまちづくり」の拠点として位置づけるよう強く要望します。</p>	C	<p>海浜部を含む境川河口部の市有地の整備については、市民から様々なご意見をいただいております。今後、これらの意見を踏まえ、民間活力を活用しながら整備内容を決定していくこととしており、P28「境川河口部市有地の整備(隣接する海岸保全区域以内)」にもその旨を記載しています。</p> <p>ご意見については、今後の検討の参考意見とさせていただきます。</p>	P28

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
51	3	3	2	ハード施策 (新町地域)	<p>まずは、「境川かわまちづくり計画」の策定に長期間にわたって関係された皆様方のご苦労に対し改めて敬意を表したいと思います。本計画は多岐にわたって検討されていますが、かつてのうらやすの原風景を再現し次世代につなげていくという視点から、「高洲の公園予定地」に付いての意見を申し上げます。</p> <p>浦安で生まれ育った今の子どもたちは、かつての浦安に水田・蓮田があったことは知りません。今の環境からは想像もつかないのです。今も講演の一部や小学校・幼稚園の一部には小さな水田を作って「米作り体験」を実施しているところもありますが、市内の子どもたちからすればごく一部です。</p> <p>田植え、稲刈り、脱穀、しめ飾り作り等一年を通しての体験は、毎日食べているお米がこうやってできるのだという少しでも実感できる場になっており、私もその手伝いを少しさせて頂いていますが、子どもたちは嬉々として取り組んでくれます。その際に、昔浦安でも水田があったのだということも伝えていきます。</p> <p>ついでに、今回の公園計画の中に、市内の子どもたちが広く米作り体験のできる「田んぼ」を作って頂きたいと考えます。水田のアカガエルのオタマジャクシなど水辺の生物にも触れることが出来るのです。今回の計画につきさらに思うこともありますが、まずは本件について述べさせて頂きました。計画全体の早期の実現を楽しみにしています。</p>	C	<p>海浜部を含む境川河口部の市有地の整備については、市民から様々なご意見をいただいております。今後、これらの意見を踏まえ、民間活力を活用しながら整備内容を決定していくこととしており、P28「境川河口部市有地の整備(隣接する海岸保全区域以内)」にもその旨を記載しています。</p> <p>ご意見については、今後の検討の参考意見とさせていただきます。</p>	P28
52	3	3	2	ハード施策 (新町地域)	<p>浦安の歴史の中で、境川の役割はとても大きなものだったということがわかりました。境川を中心に栄えてきた浦安の成り立ちに思いを馳せることができるような公園を境川河口につくっていただけたらと思います。</p> <p>今の河口は、船着場として整備されたと聞きました。その周りの空き地を、干潟として、生物や草原を楽しめる場所、それを眺めながらのんびりできるカフェなどがあれば、自然に親しむ機会が少ない浦安市民の憩いの場となるように思います。この河口が、新しい浦安住民にとっても、海との共存で成長してきたふるさととして意識することができる場となってほしいと思います。</p> <p>市のコンセプトは、「未来を目指し、浦安市民の成長を『つなぐ』公園」 テーマは「アートでつなぎを展開する新しい風を呼ぶアートパーク」とありますが、浦安に残された最後の自然を感じられる場を、生き物中心の公園にしていきたいと思えます。アートもとても大切なことと思いますが、残された自然は元に戻りません。このような干潟はTDL,TDSの建設とともに、どんどんなくなってしまいました。</p> <p>ぜひ、干潟とそれを楽しめる公園にしていきたいと思えます。</p> <p>大変な計画が進められて、お忙しいことと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	C	<p>海浜部を含む境川河口部の市有地の整備については、市民から様々なご意見をいただいております。今後、これらの意見を踏まえ、民間活力を活用しながら整備内容を決定していくこととしており、P28「境川河口部市有地の整備(隣接する海岸保全区域以内)」にもその旨を記載しています。</p> <p>ご意見については、今後の検討の参考意見とさせていただきます。</p>	P28

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
53	3	3	2	ハード施策 (新町地域)	境川河口部分に在る漁港の様な湾状の部分を活用して、市民(特に子供たち)が海に立ち入り、潮干狩りの様に直接魚貝類に接触出来る様な場所を計画に盛り込んで頂きたいと思えます。当市は周囲を海に囲まれて居るにも係わらず、市民が直接海に降りて遊べる場所がありません。この際には是非、計画に盛り込んで頂きますよう切望致します。	C	海浜部を含む境川河口部の市有地の整備については、市民から様々なご意見をいただいております。今後、これらの意見を踏まえ、民間活力を活用しながら整備内容を決定していくこととしており、P28「境川河口部市有地の整備(隣接する海岸保全区域以内)」にもその旨を記載しています。 ご意見については、今後の検討の参考意見とさせていただきます。	P28
54	3	3	2	ハード施策 (新町地域)	境川河口にある旧浦安マリナーの船揚げ場に湿地帯を作り、アヤメなどの観賞用水生植物を植える。ポウフラを駆除するメダカを放ち、ヤゴやカエルも共生する。池には蓮の花が浮かび、鯉やフナが遊泳している。晩秋から春にかけては、カルガモや鷺が巣作りのできる環境を作ってやる。メジロなどの鳥類が餌を啄める実のなる気を植える。イングリッシュガーデンには、蝶やトンボが集う。 外周は盛土を施して高木を植え、背後のビル群を目隠しする。 遊歩道からは、幼稚園の園児たちを引率する先生が、生き物の生態を観察させられる機会が持てる。家族連れでも、何敗者にも癒しの持てる景観と観察環境を整える。若い人たちが、花木や景観をバックに、自撮りができる。 自然的環境の保全を目的とした、こんな公園の湿地帯の雑草取りや岬の草刈りは、ボランティア団体が自主的に行う。	C		P28
55	3	3	2	ハード施策 (新町地域)	境川は60年くらい前には川の水で洗濯をしたり、子供達の水遊びなどが見られ秋にはハゼ釣りなどしていた。 また田んぼや葦原などの場所では子どもたちがザリガニ取りや。オタマジャクシをとったり又トンボとりをしていた。 これから作る高洲公園エリアには是非、水に触れ合える場所、海や川の生き物に触れ合える干潟が欲しい また田んぼを作りお米作りが体験できるような場所が欲しい そして自然豊かな環境が必要と思う。	C		P28

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
56	3	3	2	ハード施策 (新町地域)	～高洲の旧観光漁業基地を使った親水公園のイメージ～に記載されているコンセプトにも出ている内容ですが、私なりのコメントをお送りします。 ⑦ 淡水化・浄化などの技術の拠点として期待すること 東日本大震災の折、浦安市とくに舞浜は液状化で大変な被害に遭遇しました。私の経験では、まず水が出ず特に風呂・トイレで相当なストレスを感じました。これは今年の能登半島地震でも同じで、今後大きな社会問題となります。水と共に生きていく浦安市は将来に向けて災害時水に困らない都市作りによって若い世代に多く移り住んでもらえるよう発展させていく努力が必要です。 そこで社会実験として、海水・汽水を淡水にできた清水を災害時の非常用水源(生活用水)として供給量に不足なく確保することを目標にしてはどうでしょうか？ そのためには、まず淡水化装置およびその電源が必要となります。 淡水化装置はすでに製品化されたものがあるようですが、非常用電源としては自前の電力供給を備えたく、電気自動車、燃料電池、さらにはアンモニア発電によりカーボンフリーを目指すなど多くの選択肢があり、これらの連携による自立型都市の規範となる実験プラントを境川かわまちづくり計画に織り込んで実現していただきたい。	C	海浜部を含む境川河口部の市有地の整備については、市民から様々なご意見をいただいております。今後、これらの意見を踏まえ、民間活力を活用しながら整備内容を決定していくこととしており、P28「境川河口部市有地の整備(隣接する海岸保全区域以内)」にもその旨を記載しています。 ご意見については、今後の検討の参考意見とさせていただきます。	P28
57	3	3	2	ハード施策 (新町地域)	境川河口部市有地の整備は将来的に「高洲・明海・日の出海岸エリアの更なる改善と活用」につなげることを念頭に置いた設計とすることで「浦安市総合計画」にある「海辺の交歓エリア」の形成が完成することを意識してもらいたい(P.30で同様のコメント) この公園は「浦安市総合計画」にある「海辺の交歓エリア」の一部であることを認識し「海辺の交換エリア」の将来像をイメージしながらこの公園のあるべき姿を検討してもらいたい	B		P6、P11、P28
58	3	3	2	ハード施策 (新町地域)	現在の浦安市では、水辺に直接、安全に「ふれる」ことができる場所がない。干潟のように、緩やかに、川・海にアプローチできる場所が必要。このような場所ができてこそ、市民が水辺に親しむようになると思うので、明海・高洲地区エリアに水辺に「ふれる」ことができる場所をつくってほしい。 また、明海・高洲地区エリアに「水田」をつくり、浦安のすべての学校・こども園、幼稚園、保育園が「お米づくりの体験」ができるようにしてほしい(昔の浦安のほとんどが「水田」だったと聞いている)。	C		P28
59	3	4	1	関連事業の整備計画	明海・高洲地区公園エリア整備基本計画では公園を「アートパークとする」とあるがイメージをはっきりさせたい、「あたらしい風を呼ぶアートパーク」とは何か？	E	アートによって新たな価値の創出やまちの魅力向上、地域や社会の課題解決のきっかけづくりをしていく「浦安アートプロジェクト」との連携を視野に、護岸や海、また、湾状の地形といった計画地の特徴を活かしながら、身近にアートを体感できる公園を整備するものです。 具体的な内容については、市民意見や民間事業者からの提案等を踏まえ、今後検討していきます。	P30

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
60	3	4	2	整備工程	開発フェーズが分かれています。元町の水門付近は早めの実現を希望します。市役所付近はすでに市民が憩うことのできる環境が整備されているものと思います。元町の水門付近を早めに整備することで、観光客の呼び込みができると思います。浦安駅から歩いて元町境川(清瀧神社を含む)を散策し、その後近年整備された江戸川堤防を歩いて舞浜までウォーキングすると、小一時間のとても心地よい散歩、運動ができます。市内の新たな観光ルートとして、とても魅力的だと思います。欲をいえば、見明川に吊り橋をかけて、吊り橋を渡ってそのまま舞浜側まで歩ければ最高なのですが。今は、昔ながらの風景として写真に撮って飾られるだけの場所から、市民や市外の方々が集う新しい浦安の魅力の場として、是非、元町の境川周辺については、早期の整備をお願いしたいです。釣り船の取り立ての魚を焼いて販売したり、三社祭のような出店が出店できるような、元町らしいエリアが市内に生まれると、とても賑やかになると思います。ご検討よろしくお願いいたします。	B	市役所周辺については、行政施設や文化施設等が集中し、市全域から人々が集まる場所であることや修景整備未着手であることなどから、最優先に整備に取り組むこととしています。他方、西水門付近については、市としても浦安駅が近くにあり観光客の受け入れによる歴史観光振興の可能性が高い地区であると認識しており、できるだけ早期に事業着手できるよう、河川管理者である千葉県と調整し、P31「2」整備工程」に記載のとおり、短期(R7～R11)に中期(R12～R16)の事業実施に向けた調査に着手いただくこととなりました。引き続き、早期の事業着手に向け、千葉県や沿川住民と調整を進めていきます。旧江戸川へのアクセスとしては、P24「水辺アクセス施設整備」に「旧江戸川に接する箇所では堤防上部の散策路との接続を検討する」ことを記載しています。	P31
61	3	4	2	整備工程	・新町の水辺アクセスの実施が「長期」に分類されているが既にカヌーなどで使われている、水面へのアクセスの危険性を除去するためにもせめて簡易な浮棧橋を「短期」に組み入れて実現したい、このことで新町でのかわまち利用の機運が高まることに資すると考える	C	P31「2」整備工程」に記載のとおり、新町地域のハード整備は、長期(R17～)に実施することを基本としていますが、ご指摘のとおり新町地域における水面へのアクセスの改善は喫緊の課題であると認識しています。他方、河川内の施設整備について河川管理者である千葉県との協議や浮棧橋等の船着場の位置付けの検討が必要となるため、「賑わい創出拠点(船着場)」を中期(R12～R16)に実施することとしました。引き続き、早期実施に向け、協議・検討を進めていきます。	P31
62	-	-	-	計画策定にあたっての留意事項	「境川かわまちづくり計画[長期構想](素案)」について私たちの考えを述べさせていただきます。浦安の発展は成熟段階に入り、「つくる時代」から「つかう時代」へと移った、という認識は同感です。河川の修景は全国的な動きでもあり、各地で行政と住民が「かわまちづくり」に知恵を絞っています。成熟の時代、問われているのは独自性、私たちが目指すのは「浦安ならではのかわまち」です。「浦安らしさ」とはなんでしょう。この街の特性は、 ① 都心からのアクセスが便利な土地柄 ② 元町・中町・新町が併存する三層構造 ③ 三方を海に囲まれたリゾート風住宅地 この3つの特性を計画の根幹に据えることが「浦安らしいかわまちづくり」に欠かせません。「都心に近い」ということは「境川」が住民だけでなく市外から訪れる人にも開放される空間でありたい、ということ。「三層構造」は3つの街を繋ぐ交流の場としての境川ということ。「海に囲まれた街」は海と川を一体的にデザインすることで浦安の魅力が高まる、ということとです。	B	ご意見の「市外から訪れる人にも開放される空間」ということについては、P9「(8)計画の基本方針」における「浦安境川の歴史・文化の発信！ーみんなに愛される境川へー」や「いつも人々が楽しみ、集い、交流する賑わいづくりー体験、イベント、商業の拠点にー」という目標像は、市民だけでなく、市外から訪れる人も対象と考えており、市の内外に境川の魅力発信し、多くの方から愛され、賑わう境川を目指すこととしています。「3つの街を繋ぐ交流の場としての境川」ということについては、本計画において、境川を「市内で唯一、元町・中町・新町の全てを貫く浦安のシンボリックな河川」「市の各拠点を有機的に連携するネットワーク」「浦安の背骨」として捉えています。「海と河を一体的にデザインすることで浦安の魅力が高まる」ということについては、P5「(5)計画の対象範囲」において、河川だけでなく、境川につながる海域も一部、対象範囲に含めています。上記のとおりご意見いただいた「浦安ならではのかわまち」ということを念頭に本計画を作成していますが、計画の推進にあたり、改めて留意していく考えです。	P3、P5、P9

境川かわまちづくり計画【長期構想】(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E: 計画案に関連する質問などその他のもの

番号	章番号			分類	意見の内容	対応	市の考え	資料 関連ページ
63	-	-	-	その他	境川の夜間景観について、高洲住民からの提案です。 地元にある高洲橋から見る上流及び下流の写真を添付します。 上流方面を見ますと、今川付近より上流の川沿い街灯が、まるで祭りの屋台を思わせるギラギラとした眩しさに包まれています。 高洲付近より下流側では、夜らしい落ちついた雰囲気が感じられます。 一方、高洲橋より下流を望みますと、ここでは高洲側がやはり眩しく、明海側は落ちついていてます。 問題は、街灯の照射角度の違いだと思います。夜間の歩道が明るいのは望ましいのですが、自動車のハイビームに似た街灯は困ります。 改善を期待します。	E	河川沿いの照明は歩行空間としての通路の安全性確保はもちろんのこと、心地よい景観を創り活かすためにも重要な要素であると考えます。 一方で境川沿いには多くの住居も立ち並んでいることから、ご意見については今後の参考意見とさせていただきます。	-
64	-	-	-	その他	浦安市役所は境川と河口海岸のプラットホーム！ 目指そうウォーターフロント活性化の実現にむけて。 上記の実戦は市民の川や海への意識を高め、ゴミ拾い、汚染物質除去作業、カーボンゼロ運動、水質チェック、三番瀬を守る、太陽ソーラーによる蓄電においてエコエネルギー創出など。私たちのライフラインの整備にもつながっていくことがシュミレーションされ、日々の運動を続けていくことが基盤となる。蓄電されたエネルギーは、常に市役所にて表示されること。ゴミのリサイクルや収集データも市役所にて表示されること。水質状態の広報ビデオも市役所にて表示。境川水質データ、海岸汚染データ、ゴミ収集展示コーナー、ソーラー蓄電データ等、広く市民にむけたコーナーを設置することで、市の財産である川や海への認識を高めていく。(他県の市庁舎では、多くのプラットホームの事例があります)教育委員会では、小学校教育、中学校教育にも、川、海の汚染を課題として対策を考える会を設立すること。	E	参考意見とさせていただきます。	-
65	-	-	-	その他	飛行機に乗ると浦安の場所を確認してしまいます。 西に広がるTDL、まっすぐに走る境川とやなぎ通り・シンボルロードで直ぐにわかります。 東京に隣接しながら明るく開放的な絶好のロケーションであることが一目瞭然です。自分がこの市民であることに誇らしさを感じます。それと同時に、これほどまでに恵まれたリソースをもっともっと活用できたら、さらに自慢できる浦安になれるのではないかとワクワクしてきます。 もし、海岸線が角ばったものではなく、柔らかい砂の曲線だったら、気軽に楽しく海とふれあえるかも・・・ もし、境川やシンボルロードの先に栈橋や港があったら、利便性が増すだけではなく、水際に賑わいが生まれるかも・・・ もし、総合公園や高洲海浜公園にスケートリンクやスケボーパークがあったら、若者が増えるかも・・・ もし、旧東急ホテルの屋上に海を望めるプールがあったら、都心に一番近い高級リゾート施設になるかも・・・ あれっ？郷土博物館の他に美術館ってあったっけ？体験型の美術館があったら良いなあ・・・ 等々、夢がどんどん広がります。	E	参考意見とさせていただきます。	-